令和４年 10 月 18 日

「マイナンバーカード取得促進キャンペーン」を実施します

マイナンバーカードのより一層の普及促進を図るため、『マイナンバーカード取得促進キャンペーン』を 11 月から実施いたします。

キャンペーンでの取り組みは、国のマイナポイント第２弾のマイナンバーカードの申請期限が 12 月末まで延長されたことにあわせ、商業施設などでの申請サポート受付や事業所等への出張申請サポートなど、市民の皆さんが申請しやすい環境づくりを進めていきます。

また、このキャンペーン期間中にマイナンバーカードを新規申請された方には、ＱＵＯカード 2,000 円分をマイナンバーカード交付時に進呈します。

商業施設などでの申請サポート受付

休日の商業施設等を会場として、申請用の写真撮影や申請方法の説明など申請をサポートします。

（１）場所

市内の商業施設のイベント会場など

（２）時期・回数

令和４年 11 月から令和４年 12 月まで

15 回開催予定

出張申請サポート受付

マイナンバーカードの申請希望者が５人以上見込まれる市内の団体や事業所等を対象に市職員が職場などを訪問し、申請手続き（写真撮影など）を一括して行います。

申請したマイナンバーカードは、後日ご自宅へ本人限定受取郵便で郵送するため、市役所に出向くことなくマイナンバーカードを受け取ることができます。

※申請手続きの際の持ち物（本人確認書類など）により郵送での受け取りができない場合があります。

ＱＵＯカード 2,000 円分の進呈は、上記場所での申請のほか、郵送やオンラインによる申請も対象となります。